

令和5年3月1日

発注者様

一般社団法人五霞町シルバー人材センター
理事長 染谷 森雄

シルバー人材センター事務費等改定についてのお知らせ

時下ますますご清栄のことと心よりお慶び申し上げます。

日頃から、五霞町シルバー人材センターをご利用いただき厚く御礼申し上げます。

さて、当センターでは事務費率を公益的観点から可能な限り低率で設定し、現在 8% の事務費率でご利用をいただいております。

しかし、茨城県最低賃金の上昇や、昨年2月以降の世界情勢変化に起因した、原油価格や各種製品の高騰を受け、当センター業務に使用する各種物品に関しても度重なる値上げがございました。これを受けて様々な努力により現状維持に務めてまいりましたが、自助努力だけでは困難な状況となりました。

つきましては、請負（植木剪定・除草・薬剤散布など）での業務料金を下記のとおり2点の改訂をいたしたく、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

発注者様には、より一層満足いただけるサービス提供に今後も努めて参りますので、引き続き当センターをご利用下さいますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

改定内容 1. 現行の事務費率 8% を改定し 15% とする。
2. 最低賃金改正に伴う配分金改定（職種別にそれぞれ実施）

改定時期 令和5年4月1日から適用

ご不明な点がございましたら、シルバー人材センター事務局までお問い合わせください
ますようお願いいたします。

※本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人五霞町シルバー人材センター 0280-84-0208